黒部市の経営者が抱える課題解決を図ります!

经当制统会

企業を取り巻く環境は、日々、変化しています。

経営計画策定、事業継承、創業、税務、BCP、IT・DX等、経営課題に直面している企業の課題解決を図ります。当窓口では、経験豊富な専門家が様々な経営課題に対応いたしますのでお気軽にご相談ください。

なお、相談の際は予約の上、黒部商工会議所へお越しください。

開催

7月~3月

売上拡大・ 販売促進 創業 IT活用

事業承継

BCP

国・県・市の 融資制度

補助金制度の 活用







相談無料

開催日時

要予約

1 時間毎の 予約を受付します *時間は申込書を ご覧ください 午後(13:30~16:00)

^{令和5年}7/7台・7/24回・8/4台・8/21回・9/1台・9/25回

10/6 10/16 11/10 11/27 11/27 11/2/1 11/2/18 11

^{令和6年}1/5台·1/15月·2/2台·3/18月

午前(9:00~11:30)

^{令和6年}2/19_间

3/1⊕

*開催日が急遽変更になる場合がありますので、ご予約の際に日時をご確認ください。 *オンラインでの相談も受け付けております。オンライン相談を希望される場合は予約の際にご確認ください。 *相談時間は1社1時間以内でお願いします。 *1社につき年間5回まで予約することができます。

.開催場所.

黒部市植木23-1 黒部商工会議所

専門家-

中小企業診断士 中陳 和人氏

申込方法。

下記の相談申込書に必要事項を記入し、黒部商工会議所へお送りください。

FAX番号 黒部商工会議所 FAX 0765-52-2650

黑部商工	会議所経営相談会中以上一音		甲込日:令札	年	月	
相談希望日時	R57/7金 13:30~14:30 15:00~16:00 7/24月 13:30~14:30 15:00~16:00 8/4金 13:30~14:30 15:00~16:00 8/21月 13:30~14:30 15:00~16:00 9/1金 13:30~14:30 15:00~16:00 9/25月 13:30~14:30 15:00~16:00 10/6金 13:30~14:30 15:00~16:00 10/16月 13:30~14:30 15:00~16:00	11/27月 12/1 金 12/18月 12/18月 1/5 金 1/15月 2/2 金	13:30~14:30	00~16:00 00~16:00 00~16:00 00~16:00 00~16:00 00~16:00 00~16:00 00~16:00	R6 2/19 (月)	0:00
企業名		相談形態	□ 会議所窓		□ オンライン	
		区分	□ 会員	非会	員 □ 創業	
TEL		FAX				
相談内容						

●ご記入いただいた情報は、経営に関する相談・斡旋のほか、連絡・記録の為に使用します。また、商工会議所からの各種情報提供、調査分析に使用することがあります。●お申し込み後、商工会議所から折り返しの連絡がない場合は、お手数ですが、電話にてお問い合わせをお願いします。●駐車場については、黒部商工会議所の駐車場をご利用ください。●先着順となっておりますので、お早めにご予約ください。

地域を支える小規模事業者等の皆様へ

「小規模事業者持続化補助金」が拡充されています! 持続化補助金で販路開拓!!

事業目的

小規模事業者※等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら 取り組む販路開拓を支援 (※常時使用する従業員等が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の 場合5人以下、それ以外の業種の場合20人以下である事業者

補助上額

50~200万円 (⇒免税事業者から適格請求書発行事業者に転換する場合、一律に50万円の) 補助上限上乗せを行います。(最大250万円)

補助率

2/3 (賃金引上げに取り組む事業者のうち、赤字事業者は3/4)

補助対象

店舗改装、広告掲載、展示会出展費用などの販路開拓に繋がる経費

インボイス 特例 としての 措置内容

令和4年度第2次補正予算において「一律に50万円の補助上限上乗せ」 となりました(最大250万円)。

免税事業者から適格請求書発行事業者に転換する事業者(インボイス転換事業者)を 対象に、全ての枠で一律に50万円の補助上限を上乗せし、販路開拓(税理士への 相談費用を含む)を支援します。

	通常枠	特別枠					
	週 市件	賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠		
補助率	2/3 (賃金引上げ枠のうち赤字事業者は3/4)						
補助上限	50万円	200万円					
インボイス 特例	50万円※ ※インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に50万円を上乗せ						

申請要件

- ●賃金引上枠
- ⇒ 事業場内最低賃金を地域別最低賃金より+30円以上とした事業者
- 卒業枠
- ⇒ 小規模事業者として定義する従業員数を超えて規模を拡大する事業者
- 後継者支援枠 ⇒アトツギ甲子園のファイナリスト等となった事業者
- ●創業枠
- ⇒ 過去3年以内に「特定創業支援事業」による支援を受け創業した事業者
- インボイス枠 ⇒ 免税事業者のうち適格請求書発行事業者の登録を受けた事業者

※過去の公募回において、「インボイス枠」で採択され事業を実施した事業者は「インボイス特例」の対象外です。 ※申請要件等の詳細は、下記事務局HPに掲載の公募要領等をご確認ください。

今後のスケジュール

応募締切

2023年9月7日休 (第13回受付締切)

※第14回以降の受付締切については順次、事務局HPにて ご案内されます。

応募方法

原則「iGrants」による電子申請

※電子申請に必要なgBizIDプライムアカウントの発行 には、一定の期間がかかりますので、電子申請をお考え の方は、先にアカウントを発行することをお勧めします。 電子申請先は公募要領をご確認ください。

事務局HP



← 商工会議所地区HP 03-6632-1502



同さり ← jGrants(ID取得)